

加入世帯
全戸
配布

令和2年度

自主防災隊通信 春号

令和2年度 保存版



町民の皆様へ

令和 2. 4. 吉日

幸いにして、昨年は浜松地方には、大規模な災害は有りませんでした。全国的には、凄まじい災害が各地で頻発しました。明日は我が身です。対岸の火事と思わず、町民の皆様には災害への備えをより一層充実して頂きたいと思えます。もちろん、自主防災隊の組織拡充も進めていきます。今年度も、災害について町民の皆様に関心を持って頂きたく、「自主防災隊通信」を春、夏、秋、冬の計4回発行していく事と致しました。ご覧頂いて、災害時のお役に立てて頂ければ幸いです。

和合町自主防災隊 隊長 仲田 始

災害から身を守る！

1 馬生会館に避難しよう！

- ・比較的小規模の地震及び台風、風水害等で、公的避難所が開設されている状況にあっても、和合町自治会員の皆様には、使用可能な範囲で**馬生会館への避難を受け入れる**ことにしました。
- ・避難する時は、予め**馬生会館へ電話で申し込み**、詳細について確認の上来館下さい。(電話 472-8883) 寝具、食料等避難所で必要となると思われるものは全て持ち込みとなります。
- ・なお、大地震等の**大規模災害**では、**避難所は泉小学校**となります。

2 災害が起きた時どうする！ [自助・共助]

- ・まずは、**わが身**を、そして**家族の身**を守りましょう。
- ・家族の安全が確認されたら、外に出て隣近所に声をかけ、困っている方がいたら**助け合**いましょう。特に、**高齢者世帯や赤ちゃんの居る家庭**には声掛けをお願いします。あなたの行動が、尊い命を救うことに繋がります。救急車や消防車は直ぐには来てくれません。

3 在宅避難のススメ

- ・災害後は自宅での生活が基本です。自宅で生活ができるようであれば、**在宅避難**をしましょう。避難所のスペースには限りがあり、非常時ですので快適な生活が保障されている訳ではありません。
- ・安全が確認できれば建物の中で過ごし、不守であれば**自動車**や庭に**テント**を張って過ごすなど工夫しましょう。
- ・もちろん、在宅での避難が困難と判断した時は、非常持ち出し品等必要なものを持参して、第一次避難所へ集合して下さい。

※ 家屋の中の見やすい場所に掲示しておいてください。